

平成29年本宮市教育委員会3月定例会会議録

- 1 日 時 平成29年3月27日(月) 午後2時00分～午後2時30分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 古 宮 博 文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 後藤 章
上席参事兼教育総務課長 矢吹 誠司
上席参事兼第一保育所長 中村 孝子
幼保学校課長 渡辺 裕美
生涯学習センター長 菅野 安彦
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 樺山 俊之
(書記)教育総務課総務係長 渡辺 好晴
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
議案第6号 教育長職務代理人の指名について(非公開)
議案第7号 本宮市学校評議員の委嘱について(非公開)
議案第8号 本宮市地区公民館長の任命について(非公開)
議案第9号 本宮市白沢公民館分館長の任命について(非公開)
報告第1号 平成29年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について
報告第2号 第11回もとみやロードレース大会の参加申込状況について
報告第3号 新高木地区公民館基本計画について
報告第4号 本宮市議会3月定例会一般質問について

7 審議経過

【午後 2時00分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会3月定例会を始めます。

それでは、本日の審議に入ります。

本日の議案第6号から議案第9号は個人情報案件になりますので、非公開とさせていただきますが、傍聴者がおりませんので、このまま進めさせていただきます。

◇

◎議案第6号 教育長職務代理者の指名について

〔非公開〕

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 本日の会議録署名委員は、1番委員と2番委員をお願いします。

◇

◎議案第7号 本宮市学校評議員の委嘱について

〔非公開〕

◇

◎議案第8号 本宮市地区公民館長の任命について

〔非公開〕

◇

◎議案第9号 本宮市白沢公民館分館長の任命について

〔非公開〕

◇

◎報告第1号 平成29年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について

◇教育長 次に、報告事項に入ります。

報告第1号 平成29年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について、説明をお願いします。

◇指導主事 29年度の福島県立高等学校の入試状況の調査と、それ以外の学校の入試状況の調査についてまとめたものです。こちらで今年度の卒業生、中学校3年生の卒業生の進路状況が確定しました。

県立高校の合格率が年々上昇しており、不合格者の数が少しずつですが減少しているという特徴がございました。また、今年度は、いわゆる難関校と言われる上位校の入学者の数が、過去の年数に比べてとても多い、45名という特徴があります。それぞれ市内の中学校の先生方が進路指導を適切に行い、それが功を奏しているということが、ここから見えると思われま

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

◇4番委員 表の右側の「その他」と「私立」の違いは、「その他」の郡山学院というのは、高校ではないのですか。

◇指導主事 「その他」と「私立」の部分ですが、「私立」は高等学校、「その他」は専門学校等という分け方をさせていただいています。

◇4番委員 郡山学院というのは、ここを卒業しても高卒の資格はないのですか。

◇参事兼管理主事兼指導主事 郡山学院そのものは高等学校ではありませんが、あわせて通信制の課程の高等学校を受講することによって、郡山学院卒業と同時に高卒の資格を得るということは可能です。

◇教育長 それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第2号 第11回もとみやロードレース大会の参加申込状況について

◇教育長 次に、報告第2号 第11回もとみやロードレース大会の参加申込状況について、説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 4月16日に開催を予定しておりますロードレース大会には、北は北海道から南は沖縄県まで、全国各地から1,939件の参加申し込みがありました。昨年との比較では、件数で12件の減、参加人数で21人の減となっており、ほぼ昨年と同じ2,000人規模の大会となります。増減の内訳としては、一般成人の部門での減、一方、中学生の増がありました。

なお、全28部門の種目別のエントリー件数については、資料のとおりです。

当日は、午前8時15分に開会式をふれあい夢広場、白沢公民館の前の屋外ステージで行います。教育委員の皆様にも大会役員、参与としてご案内しておりますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

レースにつきましては、午前9時に親子の部を皮切りに28部門で行われ、表彰式も準備ができ次第、各部門で行いますので、教育委員の皆様にも、表彰のご協力をいただければ幸いに思います。

なお、大会終了時刻は、正午を予定しております。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 新高木地区公民館基本計画について

◇教育長 次に、報告第3号 新高木地区公民館基本計画について、説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 高木地区公民館につきましては、移転先を高木字舟場地内に決定し、現在建設を進めているところです。今般、新公民館の基本設計に着手し、去る3月2日に開催されました高木地区振興会におきまして、地域の方々との今後の協議の進め方について相談をさせていただきました。その結果、地区振興会から、年度がわりで役員が改正になることや、関係団体との調整も必要となることから、4月に開催される振興会の総会におきまして、新たに10名程度を人選し、仮称ではありますが、建設検討委員会を組織し、新公民館の基本設計に関する協議を行ってはその意見をいただき、全員の了承をいただきました。

このため、今後は仮称建設検討委員会の方々とは基本設計に係る協議を進め、6月中をめどにまとめてまいりたいと考えております。

なお、新公民館の建設場所に関する意見や質問はございませんでした。

また、本日配付させていただきました資料は、今後の協議のたたき台として高木地区振興会に提示をさせていただきました新高木地区公民館の平面配置図(案)でございます。

平面配置図(案)につきましては、施設の配置が異なる3パターンを基本としております。まず、計画案Aと付属の番号がついてございますが、こちらは公民館を敷地の北側に配置し、南側を駐車場とする案でございます。枝番がついている平面図は、集会室や軽運動場、会議室、物入れなどの配置を書いたものとなっております。

同様に、計画案Bは、敷地北側にL字状に施設を配置した場合の平面図です。さらに計画案Cでは、敷地西側に施設を寄せて縦長に配置した図面となっております。

これらの平面配置図をもとにいたしまして、仮称建設検討委員会の皆様と検討、協議を重ね、新公民館の基本設計をまとめてまいります。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

◇1番委員 今回の公民館を解体する予定と、設計の業務が今年度ということで計画があるということは、高木公民館が使えない期間が生じるということによろしいでしょうか。

◇生涯学習センター長 ご指摘のとおりでございます。

まず、解体工事につきましては、これから県との協議を進めてまいります。県といたしましては、29年度に用地取得を行い、立ち退きの方法を計画したいと考えておりますが、早ければ29年度の3月までに取り壊しを行う予定です。

その後、建設につきましては、新しい地区公民館が平成30年度ですので、一番遅い時期になりますと、平成31年3月末という形になりますので、丸々1年が空白の時間という形になります。その場合、これから地区の方と進めていくわけですが、総合体育館の会議室と、中央公民館を併用して使っていただきたいというふうに、今後進めていく予定でございます。

◇教育長 そのほか、ございませんか。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第4号 本宮市議会3月定例会一般質問について

◇教育長 報告第4号 本宮市議会3月定例会一般質問について、説明をお願いします。

◇教育部長 平成29年第1回本宮市議会定例会が3月1日から17日までの会期で開催されました。一般質問につきましては、8名の議員が市政をただし、このうち4名の議員から教育委員会に対する質問がありましたので、概要の報告をさせていただきます。

受付1番、橋本善壽議員からは、市内の小・中学校におけるいじめの現状と対策について質問がありました。教育委員会では、毎年8月、10月、2月の年3回、いじめに関する調査を実施、平成28年度は合計で7件の認知事案があったこと、これらの事案に対し、本宮市いじめ防止基本方針に基づき、迅速かつ組織的な対応により全ての事案が解消し、継続的に見守りを行っていることを答弁いたしました。

また、本宮第二中学校における柔剣道場北側駐車場が、保護者送迎時の待機所として利用されている現状を踏まえ、今後の利用方針と舗装整備の予定に関し質問があり、グラウンド拡張工事に伴い、新たに整備する南側駐車場を生徒送迎用として利用することを基本としながらも、生徒送迎時の交通安全上の危険分散と周囲道路の渋滞緩和を図る観点から、引き続き柔剣道場北側駐車場を利用していく旨、答弁しております。

なお、柔剣道場北側駐車場は、現在敷き砂利となっておりますが、舗装は行わず、路盤整地と砂利補充により対応してまいりたいと考えております。

次に、受付2番、斎藤雅彦議員からは、学校における教育ICTの整備に関し質問がありました。本市の整備状況につきましては、タブレット端末や電子黒板、無線LANなどの整備が国の目標に比べ遅れていること、平成29年度から年次計画により順次整備を進めていくこととお答えいたしました。

教員のICTスキルの向上とICT支援員の配置につきましては、平成29年度からデジタル教

科書を活用した授業づくり研修会を開催し、教員のICT活用能力の向上と授業の充実を図っていくこと、また、ICT支援員については、今後各学校の実態を踏まえた上で配置を考えていく旨、答弁をいたしました。

受付3番、渡辺秀雄議員からは、市民プールとまゆみアリーナの利用状況について質問がありました。市民プールの今年度の利用者は、2月現在で約3万5,000人で、3月末までの利用者を加えると、昨年度を上回る見込みとなること、市内、市外の別では、市内利用者が88%となっている状況を回答いたしました。議員からは、維持管理経費に年間約4,000万円を要しており、利用者の要望に応える施設改修により利用者増を図るべきではとの質問がありましたが、プール利用者からは、施設改修が必要となるような要望は出ていない旨、答弁しております。

まゆみアリーナにつきましては、昨年11月の供用開始から本年1月までの3カ月間で延べ170件、3,666人の利用があり、市内、市外の別では、93%が市内利用、日中と夜間利用の別では、夜間利用が68%を占めていることとお答えいたしました。議員からは、日中の利用促進と小・中学校の利用について質問があり、日中の利用促進については、グラウンドゴルフなどの日中利用可能な団体へのPRや中学校の部活動での利用などを考えていくこと、学校における児童・生徒の利用については、まゆみアリーナまでの移動手段の確保が課題となっていることを答弁いたしました。

次に、受付7番、渡辺忠夫議員からは、2点について質問がありました。1点目は、学校給食費における保護者負担の軽減についてでございます。一部自治体におきましては、学校給食費の無料化や一部助成により、保護者の負担軽減が図られており、義務教育の観点からも保護者の負担軽減を実施すべきとの質問に対し、憲法では、義務教育は無償と定められているが、教育基本法では、無償の範囲を国公立諸学校の授業料と規定されている。給食費は、学校給食法で、食材経費は保護者の負担とされており、また、本市においては、学校給食の意義や重要性について保護者の理解が得られている状況などから、これまでどおり保護者負担を継続していきませんが、給食費の納入が困難な世帯については、就学援助費により支援していくことを答弁しております。

2点目は、教育のICT化によるデメリットとして、基礎学力が低下すると言われているがとの質問でございます。教科指導におけるICT活用と学力の関係については、全国学力・学習状況調査の結果とICT環境整備の関係性について、複数の調査・研究結果が発表されており、これらの内容から、ICTを活用した授業を受けている児童・生徒は、国語と算数の平均正答率が高いということが証明されています。文部科学省では、ICTの環境整備を重点的に推進している状況にあり、本市においても、児童・生徒の学力向上に結びつくよう、学校におけるICT環境整備と教員のICT活用能力の向上に努めていく旨、答弁いたしました。

以上が教育委員会関係の一般質問の概要でございますが、詳細につきましては答弁資料をご参照いただきますようお願いいたします。報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に関する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎追加報告について

◇教育長 それでは次に、その他事務局から報告等がありましたらお願いします。

〔「ごさいません」と言う人あり〕

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 それでは、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 では、4月26日ということで、よろしくお願ひします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 それでは、これもちまして教育委員会定例会を閉じます。

【午後 2時30分閉会】